

議会だより しき

No.159

平成25年2月1日

お母さん七草がゆ
おいしいね！！

新春こどもまつりにて
(総合福祉センター)

議長年頭のあいさつ (P 2)
第4回定例会の議案等一覧及び審議結果、
各議員の採決結果 (P 3)
一般質問 (P 4～P10)
常任委員会行政視察報告 (P11)
志木市立市民病院の経営形態見直しに関し、
民間移譲に向けて迅速な対応を求める決議 (P12)



年頭のあいさつ

志木市議会議長 伊地知 伸久

新年にあたり市議会を代表しまして、ご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素より、市議会に対しましてご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

去年は、ロンドンオリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍や山中伸弥^{しんや}京大教授のノーベル賞を受賞されたことに多くの国民が感動し勇気づけられました。

一方では、東日本大震災からの復興や国内経済の立て直しなどの課題も山積している状況です。

そして、昨年末には、衆議院議員選挙による政権交代があり、国政の変動もありました。

志木市議会においても、去年の4月に市議会議員選挙があり、新たな議会構成で議論を行っております。また、議会改革を進めているところであり、質問回数制限の撤廃や一問一答方式の導入などを行い、市議会での議論を活性化させて深化することにより、市政の改善、市民サービスの向上に努めております。今後も議員一人ひとりがさらに研鑽を積み、市民の皆様の声をお聞きし、市政の諸課題の解決と市民福祉の向上に取り組んでまいります。

結びに、本年が市民の皆様にとって素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

平成24年第4回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成24年11月28日・12月19日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
発議第1号	志木市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	全会一致
決議第2号	志木市立市民病院の経営形態見直しに関し、民間移譲に向けて迅速な対応を求める決議	原案可決	賛成多数
第60号議案	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度志木市一般会計補正予算(第3号))	原案承認	全会一致
第61号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第62号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第63号議案	志木市固定資産評価員の選任について	原案同意	全会一致
第64号議案	平成24年度志木市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全会一致
第65号議案	平成24年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第66号議案	平成24年度志木市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第67号議案	平成24年度志木市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第68号議案	平成24年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第69号議案	志木市暴力団排除条例	原案可決	全会一致
第70号議案	志木市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	全会一致
第71号議案	志木市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	原案可決	全会一致
第72号議案	志木市市道の構造等の基準に関する条例	原案可決	全会一致
第73号議案	志木市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	原案可決	全会一致
第74号議案	志木市水道事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例	原案可決	全会一致
第75号議案	志木市部設置条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第76号議案	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第77号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第78号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第79号議案	志木市立保育園条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第80号議案	志木市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第81号議案	志木市市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第82号議案	志木市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第83号議案	志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案否決	賛成少数
第84号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	全会一致
請願第3号	「志木市民病院の存続」を求める請願書	趣旨採択	賛成多数
陳情第5号	資産課税の軽減に関する陳情書	趣旨採択	賛成多数

議案等番号	議席番号	議員氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			高浦康彦	水谷利美	河野芳徳	小山幹雄	有賀千歳	内山純夫	吉川義郎	西川和男	香川武文	伊地知伸久	池ノ内秀夫	永井誠	磯野晶子	鈴木潔	天田いつみ
第79号	志木市立保育園条例の一部を改正する条例		反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
第83号	志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		賛成	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	議長のため議決に加わらず	賛成	賛成	反対	反対	賛成
請願第3号	「志木市民病院の存続」を求める請願書		採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	不採択	不採択	趣旨採択	趣旨採択	採択
陳情第5号	資産課税の軽減に関する陳情書		採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	不採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択
決議第2号	志木市立市民病院の経営形態見直しに関し、民間移譲に向けて迅速な対応を求める決議		反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	反対

賛否の分かれた議案等の採決結果

一般質問

今定例会は、13人の議員が市政全般の事務・諸問題に対し質問をしました。
質問者は通告順 質問は主なものを掲載しています



有賀 千歳
みんなの志木

●有賀議員 滋賀県大津市のいじめ事件を契機に、埼玉県は、いじめ問題対策会議を緊急に立ち上げ、いじめは絶対に許さない、子どもたちを守るという決意のもと、関係機関との連名によるいじめ撲滅宣言を発表した。

いじめの防止は学校が中心になるが、学校現場では多忙過ぎる教師が子どもとのコミュニケーション不足に悩んでいることや、保護者との関係でも、いじめをしていることを疑うことすら人権侵害だと言われる実態がある。

岐阜県可児市や兵庫県小野市ではいじめ防止条例が全会一致で可決された。

条例化することによって、今まで努力をしなければならぬことや、やらなければならぬということが法律ではつきりしてくる。学校が中心になって、子どもたちや保護者も含め、道徳などの時間で啓発をしていく対策が必要だと考えるが、本市のいじめ防止条例の作成について聞く。

いじめ問題について

●市長 市教育委員会では、校長会などを通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための指導体制の確立、教育指導の充実に向けた指導、助言を行っている。

いじめ防止に関する条例は制定していないが、例えば児童虐待防止については、児童虐待防止等に関する法律に基づき、子ども安全課での対応、また配偶者からの暴力防止に関しては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、政策推進課で対応するなど、市として法の趣旨にのっとり適切に対応している。

行政においては、法律や県の条例、そして市の条例などに基づいてさまざまな施策を展開している。条例がなければ何もやらないというものではない。いじめを絶対に許さないなど、いじめ撲滅の取り組みについては教育委員会と連携して取り組んでいく。

その他の質問項目

- フェイスブックの導入について
- 自主防災組織について



吉川 義郎
公明党

●吉川議員 白血病や再生不良貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法の一つが、造血幹細胞移植である。

しかし、造血幹細胞移植の潜在的な需要は年間約5,000件とも言われ、移植を希望する患者ニーズに比べられていない。今後、高齢化などに伴う移植ニーズの増大に対応するため、衆議院で移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律が成立した。

造血幹細胞移植の治療法は、患者と医療のほかにドナーという提供者が不可欠でドナーがいて初めて成立する。しかし、ドナーが骨髄バンクに登録され、移植希望患者と適合しても、骨髄提供まで至らないケースが約4割ある。その理由は、ドナーの通院、入院時の休業補償がないなど、ドナーへの負担が重いことが挙げられる。

健康・医療・福祉都市を目指す本市において、骨髄ドナーの命のボランティアを支援するドナー助成制度を創設すべきではないかと考えるが、所見を聞く。

骨髄バンクドナーの継続的確保に向けて

●健康福祉部長 骨髄移植は、白血病や再生不良性貧血など血液難病の有効な治療法の一つとされており、骨髄移植を実現するためには、移植を希望する方とドナーの白血球の型が一致する必要がある。

しかし、移植が実現できる確率は極めて低いことから、多くの方に骨髄バンクへドナー登録をしてもらうことが必要である。骨髄提供者が移植するために要する通院や入院に際しての休業補償制度もないことは認識している。

骨髄提供や臓器提供については、善意に基づく行為であることから、本市での助成制度は考えていない。

その他の質問項目

- 志木市民病院について
- 教育環境改善について





西川 和男
公明党

交通環境整備について

◎西川議員 朝の通勤・通学時間の本町1丁目交差点、市役所前交差点、中宗岡1丁目交差点を中心に志木駅方面へ向かう県道では、慢性的な渋滞を引き起こしている。特に通学時間帯と重なる、その渋滞が著しい。

近年、歩車分離式信号が設置される交差点もあるようで、この調査の検証も必要と思う。安全の観点からも一刻も早く渋滞解消が望まれるが、渋滞緩和策について聞く。

危険交差点の安全対策の取り組みとして、中宗岡1丁目の北美町バス停留所における変則五差路は、そこに進入する車両や、交差点内を通行する歩行者や自転車等が往来する常に危険な状態にあり、地元地域より安全対策を望む声が多い。

大きな事故につながるが、このような危険を伴う交差点に対する安全対策への取り組みについて聞く。



北美町バス停付近
五差路交差点

◎都市整備部長 指摘された交差点の交通状況については、朝の通学時間帯において交差点を横断する歩行者や自転車等の通過待ちのため、車両の渋滞が見られる。これまでの対策として、道路管理者である埼玉県では、中宗岡1丁目交差点の改良や栄橋橋上の右折レーンの確保などを順次実施してきた。

今後においても、中央通停車場線の拡幅整備や宗岡公民館前交差点及び中宗岡3丁目交差点の改良を進め、渋滞緩和と交通安全対策を推進していくとのことである。今後も埼玉県と連携を図り対応していく。

北美町バス停留所付近の交差点については、変則五差路の交差点であり、これまでも歩道や路面標示の設置など対策を講じてきたが、さらなる安全対策は大変難しい状況にある。

その他の質問項目

- 教育行政について
- 地域振興策の取り組みについて
- エネルギー施策について



池ノ内秀夫
市政研究会

バリアフリーの取り組みと整備について

◎池ノ内議員 本市の高齢化率は21パーセントに近づいており、2025年には、27パーセントを超えるとのシミュレーションもある。

高齢化時代の対応策、障がい者や子どもたちを含めたバリアフリーの推進が喫緊の課題ではないか。市内の既存の歩道は狭く、車道と歩道との境界フェンスが歩道中央まで傾いていたり、電柱が歩道にあり、路面の損傷、段差などが見受けられる。

こうした箇所を解消するためにも、調査、点検を行うなどの現況把握を進めるべきと考える。あわせて、狭小な道路、歩道等に対する整備計画を作成すべきと考えるが、その取り組みについて聞く。

◎都市整備部長 本市では、平成18年度から歩車道分離事業を実施し、歩行者の安全確保とともにバリアフリー化に努めており、平成24年3月末までの6年間で新たに3,360メートルの歩道整備を行った。

また、施工方法については、車道と歩道を段差のない、いわゆるフラット型で整備し、バリアフリー化に努めて

いる。

既存歩道の舗装やフェンス等の損傷、段差などに対する計画的な整備については、通学路の安全総点検や市民からの要望などにより危険箇所を把握し、優先度の高いところから補修を行っている。

今後は、道路パトロールなどにより、定期的に現況把握をするとともに、高齢者や障がい者、子どもたちなど誰もが安心・安全に歩行できるようバリアフリー化に努めていく。



歩車道分離事業

一般質問



磯野 晶子
公明党

軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の助成について

●磯野議員 身体障害者福祉法で両耳の聴力が70デシベル以上を高度聴覚障がい者としている。中等度の難聴は70デシベルから41デシベルで、普通の声が聞きにくい状態、軽度の難聴は40デシベルから26デシベルで、騒音下や10名程度の会話の理解が困難である。

高度聴覚障がい者には障害者手帳が交付され、原則1割負担で補聴器を購入できるが、中等度・軽度の聴覚障がい者には障害者手帳が交付されず、金額自己負担になっている。

補聴器は、機種によっては片耳だけでも10万円以上するなど高額で耐用年数も5年と短い。そのため経済的な負担も大きい。

埼玉県は障害者手帳を交付されていない軽度・中等度の18歳未満の難聴児に補聴器購入費を県と市で3分の1ずつ負担し、残りの3分の1を自己負担とする仕組みを新規事業として平成24年度に打ち出したが、市の取り組みについて聞く。

◎健康福祉部長 県では今年度より身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器の購入費用を助成する事業を始めた。

本市においても、県の補助事業を活用し、難聴の子どもたちが支障なく言語を習得するとともに、健全に成長できるように補聴器購入費用の助成に向けて準備を進めている。



その他の質問項目

●原子力以外のエネルギーで発電した電気供給販売のPPS（特定規模電気事業者）に見直しをする考えはないかについて

●成年後見制度について



河野 芳徳
しきの会

災害支援協定について

◎河野議員 大規模災害発生時には被災自治体の対応能力が低下する。

東松山市は、市内の家屋調査や市が発行する罹災証明、市民からの相談などの災害時の家屋被害認定に対応するため、埼玉土地家屋調査士会と支援協定を結んだ。

また、震災後、公共機関のホームページへのアクセス集中により閲覧しづらい状況が発生した。

ヤフー（株）と連携して、アクセスの負荷軽減等を目的に災害時応援協定を締結する考えはないか。この協定の締結は無料であり、ふじみ野市、川越市が協定を結んでいる。

また、ダイエー志木店が平成25年7月末で撤退することが決まっております。現在、災害時応援協定を締結しているとのことだが、今後の食料支援などはどのような団体と協定を締結していくのか聞く。



その他の質問項目

●町内会加入促進について

●生活保護について

●生活困窮者について

◎市民生活部長 本市では、埼玉県をはじめ、近隣自治体や民間事業者など21の団体と防災に関する協定を締結している。

埼玉土地家屋調査士会との防災に関する協定の締結については、埼玉県が災害時に建物の被害状況の調査を目的に応急危険度判定制度を設けており、本市でも57人が登録されており、周知活用を図っていく。

また、ヤフー（株）との防災協定については、災害時における市ホームページへのアクセスを分散できるなどのメリットがあることから、導入をされている自治体の意見も参考に考えていく。

災害時における物資の供給に関する協定を締結しているダイエー志木店は7月末に営業を終了するが、市としては、市内の大型店舗などを中心に新たに協定を結び、災害時の食料や生活物資などが十分確保できるよう対応していく。



内山 純夫
民主党

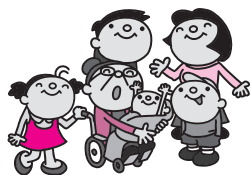
志木市の将来像について

◎内山議員 今年度の施政方針に、これからは「地域主権をめざした持続可能な自治改革の推進」と書かれている。地方公共団体が、中央集権の優先機

関ではなく、独立した地方自治体として運営をしていかなければならない確

かながじ取りが問われ始めている。社会の需要、要請に応じてよりよい市民サービスをしていかなければならない。そこで本市の10年、15年後の将来像として次のことを聞く。

- 1、発展力のあるまちづくり、生産年齢人口の問題をどのように考えるのか
- 2、高齢者が住みやすいまちづくりについて
- 3、安心・安全なまちづくりについて
- 4、裕福なまちづくりについて
- 5、出産・子育てしやすいまちづくりについて
- 6、財力のあるまちづくりについて



◎市長 本市では、第4次志木市総合振興計画に基づき、計画的に市政を推進している。

この基本構想の策定に当たり、市民意識調査や幅広い分野から市民に参画をいただいた。

そして、目指すべき市の将来都市像を「みんなで創る、みんなのふるさと、輝く志木市」とし、これを実現するため、「新たな住民自治を進めるまちづくり」「健康でやさしさあふれるまちづくり」「安心で安全に暮らせる活力あるまちづくり」「自然と調和した快適なまちづくり」「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を基本目標に設定した。

また、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、いろは子育てプラン、一般廃棄物処理基本計画など、分野ごとにマスタープランを策定し、具体的な目標値を定め、施策を進めている。

今後も総合振興計画や各種マスタープランにおいて目指すべき本市の姿と目標値を定め、計画的な行政運営を進めていく。



香川 武文
しきの会

公共施設予約システムの改善について

◎香川議員 本市の公共施設予約システムは平成17年に導入され、利用者がパソコンや携帯電話を通じて各施設の空き状況の確認や予約ができるようになった。

導入直後は、市民から一定の評価を得ていたが、導入後8年が経過しようとする現在、文化・スポーツの振興を図ろうとしている本市において、現行の公共施設予約システムは残念ながら利用者の満足度を十分に得られておらず、利用者から改善を望む声がある。

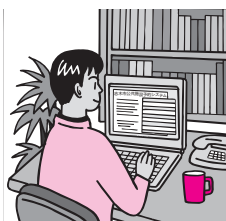
市民会館パルシティを例にすると、予約する場合、各部屋の定員数の情報がない。

また、すべての部屋の予約状況が一目で確認できないため、いちいち各部屋の予約状況を開いてから確認をしなければならなくなり、時間と手間がかかる。最終的にどの部屋も予約できなかったときの落胆と腹立たしさは耐えがたいとの市民の声がある。他の施設も同様に改善を求める声がある。

常に利用者にとって利便性のよいシステムが必要と考えるが、今後の公共施設予約システムの改善について聞く。

◎企画部長 公共施設予約システムを導入する前は、施設の窓口予約者が早朝から並ぶといった状況もあったが、このシステムの導入によりそれも解消され、複数の施設の空き状況が確認できて便利になったなど、好意的な意見をいただいていたが、一部の利用者からは、システムの使い方がわかりづらいといった意見もある。

現在の公共施設予約システムは、長期継続契約を結んでおり、システムの根幹にかかわるような改修は難しい。しかし、来年度は、予約状況の画面が1週間分一度に見られるように改修するなど、可能な部分のシステム修正を行っていく。また、会議室の定員数なども表示できるかどうか考えていく。



その他の質問項目

●下水道(汚水)の整備向上について



鈴木 潔
しきの会

志木市主催式典について

●鈴木議員 「敬老会の式典会場に市旗、国旗が掲揚されていなかったが、どうしてなのか」、「敬老会の看板に一礼してからあいさつをしていた。おかしいのではないか」という素朴な質問が市民から寄せられた。

また、「戦後の混乱期を皆さんのご尽力でさよふの日本国の繁栄がある」というあいさつをしていたが、市旗、国旗のない会場ではありがたみが薄く、私は厳粛な気持ちになれない」とも言っていた。

本市の公式な式典の統一マニュアルはないのか。ないのであれば、市民の意見にもあるように、公式な式典ではマニュアルに基づいて職員の意識の共有及び附属品の整備などにきちんと対応して、厳粛な気持ちで臨むことが大切であると考え、市主催の式典の開催方法について聞く。

◎企画部長 市では、敬老会をはじめ、市政功労者表彰式典や成人式などさまざまな催しを開催している。
開催に当たっては、必要物品や各係の役割分担表、進行スケジュール、会場レイアウト図など、それぞれの担当

課がその運営に必要な資料を作成し、準備を進めている。式典などを円滑に運営していくためには、担当者ももちろんのこと、運営にかかわるすべての職員が、催しの内容を十分に理解した上で、常に互いに確認し、進めていくことが大切であると考える。
今後においては、指摘を十分に踏まえ、さらなる職員の意識啓発に努める。



その他の質問項目

- 志木市の教育について
- 学校行事について
- 水道料金について



高浦 康彦
日本共産党

平成25年度予算編成について

●高浦議員 市民の命と暮らしを守り、市民サービスの向上、市民の負担軽減、経済発展などを反映した平成25年度の予算編成に期待し、次の項目について聞く。

庁舎やその他の公共事業耐震化計画は、公共施設安心・安全化計画に基づき進められているが、対象とする施設は、建築物で44施設78棟、橋梁は6橋梁が対象となっている。この公共施設耐震化計画の現状と進捗状況、並びに来年度の計画について。

福祉・医療・教育・産業の充実、市民サービス向上についての市民病院の経営と予算編成について。
平成19年度の財政非常事態宣言後に公共料金が引き上げられ、市民への負担は大きいままである。現在の財政状況は改善され、財政調整基金は過去最高額となっているが公共料金(国民健康保険税、上下水道料金等)の引き下げについて。

◎総務部長 平成25年度の予算については、市長から各部署長に、5点の予算編成方針を通知した。
1、市民病院の経営形態の見直しを着実に実行すること。
2、少子・超高齢社会に向けて地域の

だれもが安心・安全を実感でき、歩いて暮らすことができるまちづくりを推進すること。
3、子どもたちが将来に向かって夢を大きくむことができるような教育環境の整備に努めること。
4、市庁舎の耐震化に向けた整備方針の策定を進め、公共施設全体の最適化を図る公共施設マネジメントの手法を取り入れること。
5、すべての事務事業について例外なく見直しを行うこと。

以上、少子・超高齢社会に対応し、本市に暮らしていれば安心・安全に生活できるまちづくりを目指して予算編成を行っている。
また、公共料金は、来年度も引き続き、現行の税率、料率をもとに予算編成を行っている。

その他の質問項目

- 地域防災計画の策定について
- 正規職員、臨時職員の待遇改善、定数管理等について
- 公共施設予約システムの改善について
- マンション問題無料相談窓口の開設について



水谷 利美
日本共産党

ヤオコー出店について

●**水谷議員** (株)ヤオコーの出店が、よく動くし、一安心をしているが、この地域は交通量が多く、非常に危険である。(株)ヤオコーの店舗の面積と駐車台数について聞く。

1日の来客数について、そのうち車での来客はどの程度か。また道路から店舗駐車場への車両の出入り口はどこに設けられるのか。大規模小売店舗法に基づき説明会等の日程はいつか。さらに通学路として使用される道路の安全対策と歩道について、それぞれの対応策について聞く。

◎**市民生活部長** (株)ヤオコーとの大規模小売店舗の新設に係る交通協議については、関係機関が通学路や車の進入方法の問題など出店に伴う周辺地域への生活環境の保持について協議を行った。

説明会については、1月を予定しているとのこと、出店に伴って周辺地域への生活環境の保持の観点から本日も協議の内容を踏まえ、意見書を提出していく。

駐車台数は届出書によると71台であり、来客者数は約1,500人、車で

の1時間当たりの駐車台数はピーク時で96台とのことである。車両の出入り口は宮戸橋通り側に2か所、通学路側に2か所とのことである。

◎**都市整備部長** 宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に基づき事前協議申請書が提出され、関係各課と事前協議を行っている。歩道の設置についても協議していく。

◎**教育政策部次長** 通学路については、児童生徒の安全確保が図られるように協議する。



(株)ヤオコー建設予定地

その他の質問項目

- 道路整備について
- ダイエーの閉店に伴う影響について
- 子ども医療費の助成について
- 市民病院について



天田いづみ
リベラル市民21

障がい者等の就労支援について

◎**天田議員** 市民福祉常任委員会、山口県宇部市の障害者就労ワークステーションを視察した。宇部市は平成22年度から障害者就労ワークステーションを庁舎内に設置して、障がい者の雇用と就労支援施策に取り組んでいる。

現在は、障害福祉課職員3人が他の業務をこなしながら支援員として、6人の知的・精神障がい者が依頼を受けた業務を一括処理する部署として支援している。

支援員の職員が就職支援のスキルアップのために、みずからジョブコーチ養成研修を受け、担当主査は第2号ジョブコーチとして従事しているとのことである。

本市の障がい者就労支援について、ジョブスポットしき就労支援センターの、現状と課題についてどのように考えているか聞く。

を実施している。就労実績は、障がい者26名、生活保護者86名である。

障がい者の雇用については、4月から法定雇用率が適用される事業者が拡大されるほか雇用率が引き上げられる。このことは障がい者の就労促進につながる一方で、企業側から不安の声を聞く。障がい者と企業が求める人材とのミスマッチなど、課題も山積している。

こうした課題の解消に向け、就労を希望する障がい者の特性に合った支援を行うとともに、就労した障がい者と企業を継続的にフォローすることなど、就労の継続と拡大を推進していきたいと考えている。



その他の質問項目

- 予防・健康づくりについて
- 地域包括ケアシステムの構築について
- 教育活動への支援について



小山 幹雄
しきの会

喫煙問題について

●**小山議員** 市役所敷地内は全面禁煙であり、休憩時間などに職員は新河岸川の土手で喫煙している。これを見た市民から非常に見苦しいという意見があった。

また、来庁者に喫煙場所を尋ねられ、「土手で吸ってください」と答え、恥ずかしい思いをしたとの職員の声がある。

本市では市役所をはじめ全ての公共施設で全面禁煙になっているが、市民会館と八ヶ岳自然の家には喫煙場所があるのはなぜか。

平成23年度の本市のたばこ税は3億1,433万円、他の市税が減少している中、たばこ税は2,669万円増えている。

これらを踏まえ、庁舎裏の元バス車庫に分煙機を設置し、喫煙場所を設ける考えはないか聞く。

◎**市長** 本市では、受動喫煙の防止を推進するため平成23年5月31日の世界禁煙デーから、市庁舎をはじめ市内の小・中学校や市民体育館など本市の公共施設すべてにおいて終日全面禁煙を実施した。

受動喫煙防止について健康増進法第25条に学校、体育館、病院、官公庁、施設、その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないと規定されている。

この法の趣旨からも、受動喫煙防止を徹底することは施設を管理する者としての責務であると認識をしている。

また、本市で推進をしている「空気もおいしいお店」事業についても協力店舗が増え、禁煙の理解が進んでいると認識をしている。

その他の質問項目

- 路線バスについて
- 公衆トイレの設置について
- 交通安全対策について

議会からのお知らせ

平成25年第1回(3月)定例会の会期日程(案)

※日程は予定であり、変更になることがあります

月 日	会議の内容
2月21日(木)	開 会
2月22日(金)	議案調査日
2月25日(月)	議案調査日
2月26日(火)	総括質疑
2月27日(水)	総括質疑
2月28日(木)	議案調査日
3月1日(金)	議案調査日
3月4日(月)	常任委員会
3月5日(火)	常任委員会
3月6日(水)	常任委員会
3月7日(木)	常任委員会
3月8日(金)	議案調査日
3月11日(月)	議案調査日
3月12日(火)	一般質問
3月13日(水)	一般質問
3月14日(木)	一般質問
3月15日(金)	議案調査日
3月18日(月)	議案調査日
3月19日(火)	閉 会

議長交際費 平成24年10月～12月

支出日	件 名	支出額
10月10日	小畑重美元町議会議員葬儀香典	10,000円
10月10日	小畑重美元町議会議員葬儀生花	15,000円
10月21日	平成24年度 隊友会・自衛隊父兄会合同懇親会	5,000円
10月28日	民謡光良会発表会	5,000円
11月10日	志木食品衛生協会50周年記念式典	5,000円
12月21日	平成24年度 志木市町内会連合会役員懇親会	7,000円
12月23日	内山純夫市議会議員尊父葬儀香典	10,000円
12月23日	内山純夫市議会議員尊父葬儀生花	15,750円

市議会の傍聴にぜひお越しください

市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。傍聴席は、一般席(70席)、車いす席があります。傍聴する場合は、受付で住所・氏名を記入していただきます。



総務常任委員会行政視察報告

平成24年10月30日(火)～11月1日(木)

- 福岡県北九州市 門司病院における指定管理者導入の経緯について
- 福岡県宮若市 市民に読んでもらえる広報づくりについて
- 福岡県古賀市 入札監視委員会について

【視察の主な内容報告】

門司病院の指定管理者導入は、成功事例と言っても過言ではない。病院経営形態を見直すにあたっては、行政がいかなるビジョンを掲げ、出張講座やアンケートの実施などの市民ニーズを把握し、地域医師会との連携を軸に議論する必要があるだろう。

広報紙は、読みづらい、おもしろくないなどのイメージが強いが、宮若市では、読みやすさを追求しているとのこと。また、広報担当は、編集にあたり自己満足に陥りやすいが、宮若市では「読み手の立場」を重視し、市民満足度という観点からアンケートをとっており、読者率80パーセントを超える点は特筆すべき点であるといえる。



福岡県北九州市での視察の様子

市民福祉常任委員会行政視察報告

平成24年10月31日(水)～11月2日(金)



山口県宇部市での視察の様子

- 山口県宇部市 障害者就労ワークステーションについて
- 山口県山口市 夢のみずうみ村について
- 広島県尾道市 地域包括支援センターについて

【視察の主な内容報告】

障害者就労ワークステーションは、市が、働く意欲のある障がい者を臨時職員として率先して雇用することにより、障がい者の自立と民間の障がい者雇用の促進を図る目的で設置された。現在、6人の障がい者が働いており、障害福祉課職員の支援員を介して庁内各課から依頼を受けた業務を処理している。業務を依頼する課の反応も、お試し

からリピーターとなりつつあり、職員の時間外勤務が軽減されているなどの効果があるとのことである。尾道市の地域包括ケアシステムは、3つの基幹病院、在宅の主治医、社協、民生委員協議会等で成り立っている。また、地域包括支援センターでは、「大変だけど不幸せでない地域」をめざし、地域力を2025年に向け維持できるかが重要だと考えているとのことである。

文教都市常任委員会行政視察

平成24年10月22日(月)～24日(水)

- 熊本県人吉市 放課後パワーアップ教室について
- 佐賀県武雄市 公立図書館の運営について 市民会議による庁舎建て替えの検討について
- 長崎県大村市 環境を配慮した学校施設事業（エコスクール）について

【視察の主な内容報告】

放課後パワーアップ教室は、基礎学力の定着と向上を目的とし、火曜日の放課後に1時間実施している。児童、保護者からも効果や期待の声が聞かれ、実際に成果としてあらわれている。この事業は、子どもの学習機会の格差の解消になり、学習習慣を身につけさせ、学力を向上させるすばらしい事業であると感じた。

大村市の小・中学校では、計21校すべてに太陽光発電設備を備えている。その効果で、真夏の日差しをよける場所の確保や太陽光による発電で、全普通教室に扇風機を4台ずつ設置している。エコスクールを実施した効果として、子どもが自宅で親に太陽光発電の話をするなど市民向けの啓発になったとのことである。



長崎県大村市での視察の様子

志木市立市民病院の経営形態見直しに関し、 ※民間移譲に向けて迅速な対応を求める決議

平成24年第3回定例会において提案された、市民病院の経営形態について指定管理者を導入することができる「志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は賛成少数をもって否決されたところである。

その後、「志木市立市民病院の事業経営形態の見直しにおける、さらなる議論構築に向けての決議」を踏まえ、議会と執行部との間で計3回の議論が全員協議会の場を通じて行われた。

一連の議論では、市民病院を存続させることについては、議会と執行部は認識を共有しているものの、経営形態については指定管理者制度の導入ではなく、即刻民間移譲とする意見が議会の多勢を占めたことは周知の事実である。

しかしながら、平成24年第4回定例会において、1年間という期間を設けたものの、再度市は第3回定例会と同様の条例案を提案し、議会の意思は依然として反映されていないことが明らかとなった。

平成25年度においても、市民病院を直営する場合、一般会計から相当の財政投入が伴うことが予想され、直営であっても市民病院の継続的な運営が不透明であるとの見解を、市自らが示している状況にあって、もはや決断の先送りは許されず、今後迅速に経営形態見直しに向けての対策が講じられなければ、行政の不作为にも通じかねない。

市民病院の経営形態見直しについて、現状において民間移譲することは民意として捉えられなくてはならず、改めて「志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」が否決された事実を踏まえ、執行部は、下記事項について速やかに必要な措置を講じられたい。

1. 市は、市民病院の民間移譲に向けて、平成24年度中に「志木市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例」を提案すること。
2. 市は、平成25年度中迅速に、市民病院の民間移譲に向けて必要な措置を講ずること。
3. 市は、市民病院の経営形態を遅くとも平成26年4月1日より民間移譲とすること。
4. 市は、上記課題に対し、これまで以上の説明責任を果たすこと。

以上、決議する。

平成24年12月19日

志木市議会

第4回定例会において上記の決議が本会議において賛成多数で可決されました。

※民間移譲とは

平成19年に総務省が定めた「公立病院改革ガイドライン」に基づく、地域医療を守り病院再生を図るための公立病院経営手法の一つ。市が市民病院を民間の医療機関に、売却、譲渡することをいう。



私たちが編集しています

発行年月日 / 平成 25 年 2 月 1 日

発行 / 志木市議会

〒353-0002 埼玉県志木市中宗岡 1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編集 / 議会だより編集委員会

委員長 鈴木 潔

副委員長 香川 武文

委員 高浦 康彦

池ノ内秀夫

吉川 義郎